

記者発表資料（第5報）

平成26年6月9日 17時00分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

倒木による国道10号の片側通行規制解除予定について

片側通行規制解除予定は以下のとおりです。

片側通行規制解除予定：平成26年6月13日12時00分を目処に**全面交通開放する予定。**

〔参考〕

1. 場 所：国道10号 214k200

(大分県佐伯市宇目大字大平)

2. 状 況：国道10号佐伯市宇目大字大平付近での倒木により損傷した道路施設を復旧するため、平成26年6月5日15時30分より片側通行規制を行っていましたが、平成26年6月13日12時00分に復旧作業が完了する見込みであるため、通行規制を解除し**全面交通開放する予定。**

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 浅井 博海(あさい ひろみ)

品質確保課長 櫛間 嘉徳(くしま よしのり)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

至：大分



至：宮崎